

青少年に関することで
困ったこと、
悩んでいることがあったら、**ご相談
ください!**

朝霞警察署生活安全課少年係
048-465-0110(代)

犯罪の中でも特に、携帯電話やインターネットでトラブルに巻き込まれてしまったら…

《埼玉県警察本部サイバー犯罪対策課》 ☎048-832-0110(代表)

<http://www.police.pref.saitama.lg.jp/kenkei/hanzai/mi/cyber/cyber.html>

《インターネット安全・安心相談》

<http://www.npa.go.jp/cybersafety/>

《警察庁携帯サイト》

<http://www.npa.go.jp/cyber/mobile/index.html>

和光市青少年育成推進委員会の活動を紹介します!

次代を担う青少年が健康で心豊かに成長することを願い、地域に青少年育成運動の趣旨を普及するとともに、望ましい環境づくりを推進するため、さまざまな活動を行っています。

青少年をまもる店協力店の訪問調査活動

市内の協力店を訪問し、地域の様子などを伺い、協力をお願いする。(平成23年度 協力店数210店)

青少年をまもる店 協力店とは

青少年に悪影響を及ぼす恐れのある商品を販売しないことや非行のきっかけとなるような青少年の行動に注意を払うことなど、青少年の健全育成活動に協力しているお店。また、子どもが危険な目にあったときや困ったことがあったときなどに助けてもらえるようお願いしています。

青少年をまもる店 協力店の目印!



青少年をまもる店マップが完成しました!

『青少年をまもる店協力店がどこにあるのか知りたい!』という声から、マップの作成をスタート!協力店をすべて訪問し、マップ掲載の了承を得られたお店を掲載するかたちで完成しました。委員の手作りですので、少しずつ配布する予定です。身近なお店をぜひ探してみてください。

地域における 青少年健全育成の環境整備

地域の祭り・行事などに参加し、見まわりなどのパトロールを実施。

講習会・情報交換会の開催

子どもたちを取り巻く環境の変化や問題になっていること等について、講習会や専門機関との情報交換を通じて情報提供する。

優良図書などの利用宣伝及び 有害図書などの追放

地域の図書文庫などをまとめて図書マップを作成し、子どもたちに配布する。有害図書などの自動販売機の設置ゼロ活動を継続中。



広報活動

年2回広報「あひる」を発行し、青少年育成推進員の活動を知ってもらう機会を作るとともに、“青少年を地域で守り育てる”意識の高揚を図る。

また、青少年をまもる店協力店マップや訪問調査報告書を作成し、広く情報提供する。

講習会『保健室からみた児童・生徒の様子について』

平成24年2月8日(水)

和光市立広沢小学校 石川久美子 養護教諭を招き、学校での子どもたちの様子について伺いました。

保健室の来室理由の多くは、小学校ではけが、中学校では体調不良によるもので、どちらも「頻回来室者」が目立つそうです。

その要因は、小学生は外遊び不足の為に体力低下と怪我を回避させる姿勢がとれないこと、けがの度合いが分からないなど、中学生は寝不足や対人関係・受験などによるストレスが挙げられます。

学校生活を楽しむものにするために、また、学習意欲の向上のためにも、心身ともに健康なことが大前提であり、家庭での生活習慣のルールや管理とあたたかいサポートが不可欠です。

「早寝・早起き・朝ごはん」の重要性も改めて実感致しました。

そして、感銘を受けました「子育ての4訓」を紹介させていただきました。

乳児はしっかりと肌を離すな
幼児は肌を離せ、手を離すな
少年は手を離せ、目を離すな
青年は目を離せ、心を離すな

この講習会を受け、親のサポートのあり方を再確認することができました。



講習会の様子



中央：広沢小学校養護教諭 石川久美子氏

交流会「和光市図書館の活動(ブックトーク・読み聞かせ等)や 子どもの読書習慣について」 平成24年1月11日(水)

和光市図書館館長・松戸克彦氏と主査・小林理恵氏とともに、交流会を行いました。

和光市図書館では、館内行事の他に、開館時間の返却ポストの設置、本のネット予約など、利用しやすい図書館の環境づくりを進めています。

また、市内の学校や各機関と連携し、本の団体貸出を行うなど、子どもたちが多くの本に出会うための活動も行っています。

幼児の頃から様々なメディアに囲まれ、子どもの本離れが心配されています。小林氏のお話や読み聞かせを聞き、子どもが家庭で本を読む習慣を身につけるためには、大人が本を読み、本が身近にある環境を作り、子どもが「好きな本」を読む声に耳を傾け、何より「本を読むのは楽しいこと」と教えてあげることだと、改めて教わりました。

大人の優しい語り口は、子どもに安心感を与え、たくさん本の「ことば」との触れ合いが、子どもの豊かな心を育ててくれるのだと実感することができた、有意義な交流会でした。

講習会『子どものサイバー犯罪対策について』

平成23年12月14日(水)

埼玉県警察本部サイバー犯罪対策課の寺田友彦氏を招き、講習会を行いました。

現在、携帯電話やパソコンの著しい普及で身近になったインターネットの世界は、便利で良い面もある反面、青少年に悪影響を及ぼし犯罪に巻き込まれる恐れのある情報が氾濫しており、これを悪用したサイバー犯罪や様々なトラブルが急増しているそうです。

出合い系サイト・コミュニティサイトでは、名前や住所等の個人情報がかかるような書き込みの危険性の他に、ゲームサイトに交流機能が付いたものもあり、子どもが気軽に使えるサイトを通じて被害にあうケースが増えているそうです。

また、掲示板やブログのコミュニティサイトでは、誹謗中傷が書き込まれ、それらの悪質な書き込みが原因となるトラブルが起きているそうです。

オンラインゲームでは、サーバーに不正アクセスをするといった犯罪、他人のIDやパスワードを無断で使用し、ログインするという犯罪があります。

その他にも、ネット利用者が巻き込まれるトラブルに架空請求、フィッシング詐欺、インターネットカフェでの個人情報流出、ファイル共有ソフトでの違法行為の蔓延など、様々な犯罪やトラブルがあります。

子どもに携帯電話を持たせたり、インターネットを利用させたりする際には、判断力・自制力・責任力があるのかを親は見極める必要があります。子どもの利用状況を十分に把握し、ウィルス対策やフィルタリング対策をすること、ゲームもルールを守って遊ぶように子どもにしっかりと伝え、安心で安全なインターネットの利用について子どもと話し合いをもつて、子どもがサイバー犯罪の被害者にも加害者にもならないよう親が十分注意してくださればいいとお話でした。

これらの課題について、子どもと話をすることが大切であると思えました。



講習会の様子

情報交換会や 講習会に ご参加ください

子どもたちに関して社会で問題になっていることから、日ごろ気になっている身近なことまで、皆さんに興味をもってもらえるようなテーマで開催する予定です。どなたでもお気軽にご参加ください。(講習会の詳細は決まり次第、市ホームページなどでお知らせします。)

【平成24年度の予定】 ※いずれも10:00から1時間程度

●情報交換会：平成24年9月12日(水)朝霞警察の話

●講習会：平成24年12月12日(水)、平成25年1月9日(水)

●交流会：平成25年2月13日(水)図書の話